

新規有機栽培支援補助金(三条市農業振興補助事業)

自然と調和した農業を推進するため、有機 J A S 認証の取得を支援します。

1 対象者(次に掲げる要件の全てを満たす者)

- (1) 新たに有機 J A S 認証の取得に取り組む農業者で、有機 J A S 講習会を受講した者
- (2) 市内に住所又は事業所を有する者
- (3) 納期限の到来した市税を完納している者

2 補助対象経費

- (1) 有機 J A S 認証の取得に要する経費
- (2) 有機農業を行うための土壌改良材等の購入に要する経費
- (3) 有機農産物の販路開拓に要する経費 ほか

3 補助対象期間

2 か年

4 補助率及び補助金額

補助対象経費の 10 分の 10、上限 100,000 円／年

5 申請手続

- (1) 申請書類
 - ア 交付申請書兼実績報告書(様式第 1 号)
 - イ 領収書等の事業に要した経費の内容が分かる資料
 - ウ 有機 J A S 講習会の修了証書の写し
 - エ 有機 J A S 認証の可否について登録認証機関が交付する証明書の写し
 - オ その他市長が必要と認める書類
- (2) 申請期間 随時 ※予算額に達した段階で終了となります。
- (3) 申請先 三条市農林課農政係(担当：小林、柳) 電話 0256 - 34 - 5652